

---

令和3年 第2回(定例)国 富 町 議 会 会 議 録(第3日)

令和3年6月23日(水曜日)

---

議事日程(第3号)

令和3年6月23日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(12名)

1番 中村 繁樹君	2番 穂寄 満弘君
3番 谷口 勝君	4番 三根 正則君
5番 日高 英敏君	7番 武田 幹夫君
8番 近藤 智子君	9番 飯干 富生君
10番 河野 憲次君	11番 緒方 良美君
12番 横山 逸男君	13番 渡邊 静男君

---

欠席議員(1名)

6番 山内 千秋君

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 武田 二雄君                      主幹兼議事調査係長      夏目 卓治君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	中別府尚文君	副町長	……………	横山 秀樹君
教育長	……………	荒木 幸一君	総務課長	……………	重山 康浩君
企画政策課長	……………	大矢 雄二君	財政課長	……………	矢野 一弘君
税務課長	……………	松岡 徳君	町民生活課長	……………	菊池 潤一君

福祉課長	……………	桑畑 武美君	保健介護課長	……………	坂本 透君
農林振興課長	……………	日高 佑二君	農地整備課長	……………	横山 寿彦君
都市建設課長	……………	吉岡 勝則君	上下水道課長	……………	福嶋 英人君
会計管理者兼会計課長	……………			……………	横山 香代君
教育総務課長	……………	児玉 和弘君	社会教育課長	……………	佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長	……………			……………	佐土原敏郎君
監査委員	……………	山口 孝君			

---

午前9時29分開議

○議長（渡邊 静男君） おはようございます。本日も一般質問となっております。

議員におかれては、政策の提言や疑問点につきまして、納得いくまで質疑を展開していただきたいと思っております。執行部におかれましては、対応方、よろしく願いをいたします。

また、山内千秋議員から、昨日は議場内で膝痛のため動けなくなり、皆様方に大変ご心配とご迷惑をおかけしました。申し訳ありませんでした。皆様によろしくお伝えくださいとの伝言依頼が届いております。報告とさせていただきます。よって、山内議員、本日も明日、欠席となりますので、よろしく願いをいたします。

本日も、傍聴においでいただいております。ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（渡邊 静男君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告がなされておりますので、順次これを許します。

最初に、三根正則君の一般質問を許します。三根正則君。

○議員（4番 三根 正則君） 改めて、おはようございます。初めて壇上に上がり、私でも緊張しております。まずは、私、三根正則の自己紹介を少しだけ時間いただいて、自己紹介をさせていただきます。

私は、西暦1954年、昭和29年うま年生まれの66歳です。八代北俣旭区で生まれ、近くに中別府町長さんもいらっしゃいますけども、地元小学校、中学校を出て、宮崎工業、福岡の九州産業大学を卒業し、大阪に就職、関東に転勤して、27歳で帰省しました。

木脇の協同紙工に約25年勤務して、当時の会社の定年が55歳ということでありましたけども、約1年半を残し退職、実家の農畜産業を始めて13年目に入りました。

その間、繁殖牛部会の役員をやっております、副会長4年、会長を今年の3月31日までの4年間してまいりました。また、6年前からは、綾川総合土地改良区の理事もやっております。そんな中、特に畜産への思いは、町政において、歴代の議員さん、亡くなられた、中畑庄一郎さん、それから斉藤良光さん、そして故宮田孝夫さんがおられるわけですが、特に宮田孝夫さんについては、約1年半前の不慮の事故で亡くなり、牛議員というか、牛を分かってくださる議員さんがおられなくなり、畜産に対しての行政のパイプ役に立ちたいと思い立候補しました。

今日の今回の一般質問は、当選させていただいたからには、まず、畜産農家が困っていることを質問させていただきたく、次の通告をするものであります。

1つ目に、土地の地目変更についてです。

畜産農家は牛舎を増築して増頭したいが、思っている場所での土地の地目変更が難しく困っている状況にある。田畑の地目変更をもっと簡単にできないか、伺います。

2番目に、畜産農家の課題について。

畜産農家が増頭などで規模拡大を行う場合、希望する移転地に容易に移築ができない状況にある。この問題を解消するため、畜産団地の建設ができないか、伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、三根議員のご質問にお答えをいたします。

まず、牛舎の増築等に伴う土地の地目変更についてであります。

農地を牛舎敷地等、いわゆる農地を農地以外の用途に地目変更する場合には、農地法による農地転用の許可手続が必要となります。町内の農地は農業振興地域の整備に関する法律に基づき農用地区域とその他農用地区域外に区分されており、農用地区域における農地転用は農地法とは別に農振法による用途変更に関する県との事前協議が必要となります。

なお、用途変更に要する期間は、最も早い場合で、約1か月程度となります。また、農地転用の手続につきましても、農業委員会での審議、承認後、農地転用の許可権者である県知事の許可が必要となります。農地転用の標準的な事務処理期間としましては、農業委員会の申請受付から約3週間程度、それから、県の許可に約2週間程度の期間を要することになります。いずれにしましても、農地転用の手続につきましては、農地法や農振法、その他関係法令の許可基準を適正に審査することが求められ、申請地域や転用面積に応じて許可に要する期間も異なることとなります。

農業委員会としましては、今後とも申請者の意向に沿いながら、農地法に基づき適正な、より計画的な土地利用が図られるよう、指導、助言に努めてまいりたいと考えております。

次に、畜産団地の建設についてであります。

近年、畜産団地の建設につきましては、肉用牛生産の経営安定及び後継者、担い手の確保等の課題解決に向けて、県・市町、JAから構成される宮崎中央肉用牛クラスター推進協議会が中心となって整備しているところです。直近では、平成29年度に高尾地区に畜産団地が造成され、5戸の農家が規模拡大による肉用牛経営を行っております。

一方、過去におきましては、畜産農家周辺の都市化が進み、悪臭や鳴き声などが公害問題化し、経営の継続が難しくなり、移転を余儀なくされた例があります。このため、町では、双方の問題解決のため、団地造成を行い、畜産農家の移転の支援を行っております。

現在においても、このように市街化や住宅の混住化によって、地域住民の理解が得られにくくなっている事例は町内に数多く存在すると思っております。したがって、混住化等で悩んでいる畜産農家が集団化によって郊外に移転し畜産経営を行うことは、農家の規模拡大、担い手の確保、さらには、畜産経営における環境改善の推進にもつながりますので、要望があれば、前向きに検討したいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足答弁はございませんか。

三根議員、質問を続けてください。三根議員。

○議員（4番 三根 正則君） まずは、宮日新聞の先週の6月18日の地方版にJA宮崎中央とJA綾町合同の6月期子牛品評会があり、見事、木脇の井上五生さんが優等1席に選ばれました。彼のチャンピオンは珍しいことではなく、あとの2席以下の優等牛に、何と9頭中、チャンピオン含めた8頭が国富支店という輝かしい快挙で、生産者が一所懸命頑張っているあかしであると思っております。

こんな中で、まず質問ですが、国富町内の繁殖農家の戸数が分かれば、教えてください。伺います。

○議長（渡邊 静男君） 日高農林振興課長。

○農林振興課長（日高 佑二君） ただいまの繁殖農家数についてお答えいたします。

繁殖農家と繁殖と肥育の一貫農家10戸を含めまして、149戸でございます。

以上、お答えいたします。

○議員（4番 三根 正則君） すいません、聞きにくかったんですけど、その前の149戸の明細、もう1回お願いします。

○農林振興課長（日高 佑二君） 失礼しました。繁殖農家、専門の農家さん、農家と繁殖・肥育一貫農家合わせまして、149戸でございます。

○議長（渡邊 静男君） 三根議員、挙手の上、質問を行ってください。

○議員（4番 三根 正則君） はい。

○議長（渡邊 静男君） 三根議員。

○議員（4番 三根 正則君） 何か、ちょっと、私が持っている資料と、149というのは合うんですけども、あくまでも繁殖農家が149というふうに私は思っております。これに肥育農家を合わせると170近くあるはずです。もう訂正、私がしましたので、もう別に要りませんので、繁殖農家は149です。今年JAの年末の1月31日年度末で149、肥育頭数が3,619頭、JA宮崎中央農協6支店の約3分の1を国富が担っております。それで、149戸のうち、後継者がいるのは30戸で、そんな中に、先ほど町長もおっしゃっていましたが、なかなか増築したい、増頭したい。ところが、周りが、団地化されて、それやら悪臭、それからハエ、そういった問題で、なかなか許可が下りたくても下れない状況で、地目変更も非常に時間がかかっているわけでありまして。その中に、木脇の岩知野、塚原、それから、本庄の嵐田、田尻、向高辺が1番困っております。最近では1番困っている人が、嵐田の、生産者の名前言えませんが、もう3回も4回も出してできないと、無理であるということであったんですけども、どうにか、この間、聞いたら、やっと、どうにかなりそうな、なったという事例があります。この生産者について、どうして、こんなになったのか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（日高 佑二君） ご質問、もう一度お願いしてよろしいでしょうか。失礼します。申し訳ありません。質問をもう一度、お願いします。

○議長（渡邊 静男君） 三根議員。

○議員（4番 三根 正則君） 嵐田地区の生産者で、増築したい、新築したい、増築、新築ですね、この方は。三、四度、出されているんですけども、時間が去年からもかかっておりまして、やっと、この間、あと文書というか、県のほうに出せば、どうにか通るという話を聞いております。その遅くなった理由を教えてくださいたいと思い、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 横山農地整備課長。

○農地整備課長（横山 寿彦君） 今、ご質問いただいた農家についてですが、まず、最初の選定地につきましては、周辺住民の同意が得られず、先ほど議員がおっしゃいました、臭いとか、うるさいとか、ハエ等の要件で、周辺の住民の同意が得られず、まず、この場所には取下げということになっております。その次の予定地ではありますが、その予定地の横に施設園芸のハウスがありまして、そこもハウスの方の同意が得られずに断念して、現在の予定地ですが、そちらのほうへ変更して、今現在、用途変更の準備をしているところであります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 三根議員。

○議員（4番 三根 正則君） 大抵、私が聞いていることと合っておりますので、それ以上

追及しません。

こんな地目変更が難しい中、向高の県道南俣宮崎線沿いの県道沿いの一等地、田んぼ、こちらから行くと左側の向高のお墓と公民館の横の、その直線の6反に埋め立てて、何か運送会社が入ると聞いておりますが、こんな一等場所、一等地、それも田んぼを埋め立てて簡単に立地されると、こういうのは、私は、納得どうもいかないんですけど、これに許可された経過をお伺いします。

○議長（渡邊 静男君） 農地整備課長。

○農地整備課長（横山 寿彦君） 農振除外に、まず至った経緯でございますが、ご質問の土地につきましては、物流関係の事業者が物流増に伴い、車両の増加また新事業も計画しており、現事業所では道路幅員も狭く、トラックの出入り等による近隣住民への負担も大きいため、代替地として、ほかの候補地も検討しましたが、事業内容に合致した土地が見つからず、配送等の利便性を考慮した上で、当該地の選定に至っており、農用地区域からの除外の要件を全て満たして農振除外となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（日高 佑二君） 向高周辺の区画整理された農地につきましては、農地法の第1種農地であります。原則、農地転用は不許可の場所ではございますけども、流通業務の施設とか、あと、給油所、その他これらに類する施設の設置につきましては、一般国道または都道府県道の沿道に設置する場合、他の関係法令の基準を満たせば許可できるものとされておりまして、ご質問の箇所については、これらの要件を満たしたとして、県の許可を受けたものとなっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 三根議員。

○議員（4番 三根 正則君） もう建っているもので、あまり言ってもしょうがないかなという、さっきのあれと一緒にですけど。

次に、現在、町内にある畜産団地を名前がついているところ、知っている範囲でいいですから伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（日高 佑二君） 町内に今存在します畜産団地のご質問でございますが、まず、高尾の奥のほうにあります国富総合ファームと、すぐその直下、下にありますが、ここは先ほど町長の答弁の中でございましたが、高尾畜産団地、第2国富団地と申します。それから犬熊のほうにございますけれども、なかよし牧場がございます。以上、確認しているところ、あと、深年

のほうに、ふれあい牧場が、J Aが主体でやられていますけども、これがございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 三根議員。

○議員（4番 三根 正則君） 間違いなく、その4か所だと私も考えております。国富総合ファームにつきましては、6戸、6生産者ですね。それから、第2国富畜産団地については5戸の農家、ふれあい団地、先ほど言った深年のJ Aの入居施設には3戸、それから犬熊にある、なかよし牧場、これは町が……。

○議長（渡邊 静男君） 三根議員、申し訳ない。

○議員（4番 三根 正則君） 何か、ありました。

○議長（渡邊 静男君） 暫時休憩いたします。しばらくお待ちください。

午前9時52分休憩

午前9時52分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ再開いたします。

申し訳ありません。時計が数秒止まっておりました。申し訳ありませんでした。

三根議員、質問を続けてください。

○議員（4番 三根 正則君） 繰り返しますと、国富総合ファームに6件、第2国富畜産団地に5件、ふれあい団地、J A入居者施設に3件、犬熊のなかよし牧場に3件、このなかよし牧場については、国富町の所有地であります。

こういった4か所の、こういった畜産団地の建設の計画はないのか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（日高 佑二君） 今、畜産団地に対する計画はないのかというご質問でございますが、今、そういう具体的な計画は今のところ持っていない、ありません。回答いたします。

○議長（渡邊 静男君） 三根議員。

○議員（4番 三根 正則君） 計画はないということです。ちょっと先ほどの町長の希望が、要請があれば、造るという、恐らく要請がないんですね。だから、要請するようにいたしますけども、私の、ちょっと話長くなりますけど、木脇、岩知野、塚原地区、それから本庄、嵐田、田尻、向高の生産者にとって、自分の家のそばに増築できなければ、畜産団地があれば、少し離れた牛舎でも行き来して増頭したいという気持ちがある人がおられます。こういった方々の要望を聞きますと、候補地ですね、聞きますと、木脇の方は、木脇の普及センターの近く、上東ファームさんがあるんですけど、その下の上ノ原というところですね、場所ですね。2か所目の本庄の方々に聞くと、森永、向高の上の上原、同じように上原という名前がたまたま偶然と一緒の地区

があるんですけど、この2か所がよいと両方とも考えているみたいですけど、なかなか、そううまくいきませんね。とりあえず、こういった要望を、今後、町のほうに上げたいと思います。

こういった団地になりますと、飼育規模が50頭以上の規模とかで、なかなか入るに入れない生産者がいっぱいおられます。そこで、先ほど言った犬熊のなかよし牧場、これは町の所有地ということで、規模は生産者が思う規模牛舎を建てられて、今、3件の農家が入っておられます。こういった町の所有地を難しいと思いますけど、考えておるところですけども、そこで私も考えたのが、町内の田畑で農地放棄をされている土地を利用してはと考えたところですけど、町内にどれぐらいの農地放棄があるのか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（日高 佑二君） 町内に荒廃農地がどれだけあるのかというご質問でございますが、農業委員会のほうでは、毎年、農地のパトロールを行っておりまして、令和2年度末の時点では、再生利用が可能な荒廃農地が33.4ha、再生利用が困難と見込まれる農地が70.6haの計104haと確認しております。

お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 三根議員。

○議員（4番 三根 正則君） 実は私も、去年、おととしまで、農業委員の中の農地利用最適化推進委員をやっております、現地調査をして、大変驚くぐらい農地放棄が見られます。こんな中、私の地元の北俣の上床に、「藤寺原」と書いて、とうじばるという地区があるんですけども、ここは全体が12.8haで、そのうち、全く完全に農地放棄が4.5ha、約35%、こういった場所があるんです。これを利用されてはいかかかなと思いますけども、私の考えです。一応、農林振興課のほうの農業委員会のほうに聞きましたら、最近、耕作できそうなところにバナナの生産を考えている人、農園が入ると聞いていますけど、今のところ、まだ、来られていません。でも、面積もまだ決まってないということです。この放棄地4.5haを町が買い上げ、さっき言った所有の土地にして、土地だけを繁殖農家に貸して、規模はこだわらず、生産者が思う牛舎を建てて牛を増してはどうかということを考えております。いかがでしょうか。伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（日高 佑二君） 荒廃農地を利活用して畜産団地を造成してはいかがかというご提案でございますけども、まず、荒廃農地につきましては、再生利用することを基本としております。そのため、再生利用が可能と判断される荒廃農地につきましては、農地として維持していくこととなりますが、復元が困難な荒廃農地につきましては、非農地の可否を検討していくことになろうかと思っております。

以上、お答えいたします。



○議長（渡邊 静男君） 三根議員。

○議員（4番 三根 正則君） 困難なことは分かって、また質問したんですけども、先ほど町長がおっしゃってましたように、これもまた要望事項として上げたいと思います。ご検討をよろしくをお願いします。

さて、時間がまだたっぷりあるんですけど、私の質問はこれぐらいなんですけど、国富町は農業の町だと思っております。そんな中、畜産業は、まだまだ伸びる業種であり、町の農業産出額アップにも貢献できるのではないのでしょうか。生産者が頑張っている中、私も微力ながら応援、協力していきたいと思っております。

終わりになりますけど、今回初めて一般質問に立たせていただき、とりとめのない質問にありがたい答弁をいただき、誠にありがとうございました。

最後に、新型コロナウイルスの終息を願い、町が活気となることを思い、終わります。

○議長（渡邊 静男君） これで、三根正則君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（渡邊 静男君） ここで暫時休憩といたします。次の開会を10時15分といたします。

午前10時03分休憩

.....

午前10時14分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、緒方良美君の一般質問を許します。緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆さん、お忙しい中、誠にありがとうございます。第2回定例議会に際しまして、今回、副町長、教育長、そして、町議会議員の体制も新体制となりましたので、先々月の4月までは新人議員であった私でございますが、心新たな気持ちで、歓迎の挨拶をさせていただきます。

まずは、横山副町長、荒木教育長、ご就任おめでとうございます。中別府町長の補佐役として、大きな重圧を感じられておられるかもしれませんが、我々も陰ながら応援しております。町発展のために、これまで培われた専門的知識と長年の人間関係をフルに発揮され、頑張ってくださいと思います。

また、新議員とされました、三根議員、穂寄議員、谷口議員、日高議員、中村議員、初当選おめでとうございます。新人議員の皆様におかれましては、それぞれの立場で、町の発展、また、地元地域の発展のために、今後、議会その他で主義主張や意見を交わし合う立場でございますが、せっかく同じ時期に議員となった仲であります。新型コロナがいまだに終息せず、議員同士の酒宴の懇親会もまだないわけですが、今後とも、末永く仲よくお願いしたいというふうに思ってお

ります。

今回、初当選直後の議会であります。3名の議員の方が一般質問されますが、誠に頭の下がる思いでございます。ちなみに、私は、4年前の6月はとてもできませんでした。新人議員の皆様の方々の今後の議会活動に大きなエールを送りながら、それでは、質問に入りたいと思います。

まずは、八代子どもセンターの新築についてであります。この件は、昨年9月第3回定例議会の一般質問をしたばかりであります。なぜ、八代子どもセンターだけが古い建物のまま取り残されているのか、また、子どもセンターにいろいろと問題がありそうなので、再度、質問させていただくわけですが、しつこくて申し訳ありません。

まずは、この施設は現在のコロナ禍において、利用する子供たちが密状態ではないかと思っております。

また、鉄骨造建物と思っておりますが、耐用年数を既に超えており、さらに耐震基準にも合致していないと思っておりますが、子供たちが生命の危険にさらされているのではないかと思います。その現状と新築を含めた対策について伺います。

次に、この施設を新築すると仮定した場合に、コロナ禍の中、密状態を解消するための新築等の補助金があるのではと調べてみました。結果、該当補助金はないようでしたが、その代わりに、たまたま厚生労働省の「子ども・子育て支援整備交付金」があるようでした。この補助金は、国の補助金が最大3分の2ということでしたが、該当しないのか、伺います。

次の2項目めでございますが、鳥獣被害対策についてであります。

今、八代地区の農家の方々に意見をお聞きしますと、多くの方が鳥獣被害対策を要望されています。狩猟者の高齢化がますます進んでいる中で、新規の狩猟免許取得者の早急な確保が必要と考えますが、この対策について伺います。

次に、私の地元、大坪川上地区に町内唯一の鳥獣保護区指定がされており、指定期限が来年11月に迫っております。以前から廃止要望も聞いているわけですが、更新計画について伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、緒方議員のご質問にお答えいたします。

まず、八代子どもセンターについてであります。子どもセンターは、開所以来、多くの子供たちに利用され、八代地区の子育て支援や放課後児童クラブ等の活動拠点として活用されています。当センターの令和元年度の放課後児童クラブの年間利用者数は、延べ8,735人で、1日当たりの平均利用者数は30.1人となります。また、子供たちが遊びや生活の場として過ごす専用面積は、98.48m<sup>2</sup>となっておりますので、放課後児童クラブの面積要件、1人当たり

1.65m<sup>2</sup>を当てはめ、30.1人で換算しますと、49.67m<sup>2</sup>となり、約2倍の面積が確保されており、密集状態はおおよそ避けられていると考えております。

当センターは、鉄骨造り平屋建ての昭和47年に建築されたもので、新耐震基準以前の建物ですが、平屋建てかつ延べ床面積が185m<sup>2</sup>と小規模な建築物であるため、耐震改修促進法における耐震診断を義務付けられた建物とはなっておりません。したがって、今後の対応としましては、これまで同様、効率的・効果的な修繕により、子どもセンターの役割が十分発揮できるよう、維持管理に努めてまいりたいと思っております。

次に、新築に対する「子ども・子育て支援整備交付金」についてであります。

厚生労働省が所管する「子ども・子育て支援整備交付金」は、放課後児童クラブの施設整備に対する補助として該当いたしますが、交付金には上限があり、本町が過去に整備した児童館の本体工事費から試算しますと、子ども・子育て支援整備交付金の交付額は約5分の1程度となるようであります。

次に、鳥獣被害対策についてであります。

本町の鳥獣被害対策につきましては、本庄、八代、木脇の3支部の猟友会の協力を得ながら捕獲活動を行っております。現在の3支部の会員数は61名で、令和3年4月1日現在の平均年齢は70.1歳となっております。一方、最近3か年の有害鳥獣駆除依頼件数は、町に申請されるものだけで、年間60件から80件程度ありまして、申請件数は、ほぼ横ばいで推移しております。これを61名の会員がそれぞれの担当区域を班編成して駆除を行っておりますが、天候や会員本人の仕事の都合によっては、駆除申請後、すぐに活動できない事例も見受けられます。したがって、新規会員の確保は喫緊の課題となっておりますことから、町では、新たな狩猟免許取得に必要な経費の一部を助成する狩猟免許取得促進補助事業を平成30年度から導入し、免許の新規取得者の確保に努めているところです。

次に、鳥獣保護区の更新についてであります。

現在、当該保護区につきましては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、県が大坪川上地区の162haを平成24年11月1日から令和4年10月31日までの10年間指定しております。保護区の更新等の手続につきましては、指定権者である県が利害関係者である町、JA、森林組合、猟友会、地区の代表者、自然保護団体等、鳥獣保護関係者の意見を集約した上で、更新または廃止を判断することになります。

県によりますと、当該保護区の指定の更新等につきましては、令和4年4月から10月にかけて行うことになっているとのことでもあります。したがって、指定更新等の手続の際には、十分地元の意向を聞く機会が設けられていると判断しております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足答弁はございませんか。

緒方議員、質問を続けてください。緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） ありがとうございます。八代子どもセンターの新築については、先ほど申しましたが、昨年9月から2回連続の質問となります。

さて、今年2月末に宮崎中央農協管内10支店の統廃合計画により、今年2月末に森永支店、木脇支店、そして、八代支店の金融店舗が閉店となりましたが、本当に寂しく思っているところでもあります。せめて八代支店は、平成17年に北俣、深年支店を統合し、新築から16年しか経過していません。貯金残高も68億円ほどあり、廃止された支店のうち、1番の貯金残高を有しておりましたので、考慮されれば、残してもおかしくない、なぜ、廃止されたのかと、今となっても悔やまれます。過ぎたことを悔やんでも仕方ありませんが、八代地区から中心的な金融機関がなくなり、今後じわじわと魅力のない過疎地域となっていくのではと懸念されるところであります。そこで、八代地区の発展のためには、そして、若者移住定住や子育て支援のためにも、八代子どもセンターの新築が待ったなしだと考えている次第であります。

さて、前回の質問の内容と町長、事務局答弁を再確認してみました。昨年9月答弁では、八代小学校児童数136名の規模であり、八代子どもセンターの放課後児童クラブの利用者が、先ほどありましたが、年間8,735人ということで、町内3児童館を含めて4施設の中で、子どもセンターが1番多いということでした。また、町内3施設ある児童館と子どもセンターの名称の違いは建物面積の違いであり、利用条件も全く同じというようなことでした。今後の対策としては、当面は児童の利用にも支障を来していないようなので、今後とも修理等を行いながら延命化を図っていききたいとの答弁でありました。今回も同じような答弁とはなりましたが、今回は、前回とは少し違った形で質問させていただきます。

まずは、コロナ対策についてお聞きしますが、町内児童館等における子供たちへの新型コロナウイルス感染予防対策をお伺いします。

○議長（渡邊 静男君） 桑畑福祉課長。

○福祉課長（桑畑 武美君） 新型コロナウイルス感染症の予防対策についてお答えいたします。

支援員の体調管理はもちろんのこと、子供たちの体調の確認、手洗いや手指の消毒、マスクの着用、来館者が接触する部位の消毒などに努めております。また、来訪者へも基本的な感染予防対策の協力を求め、換気につきましても、気候や天候に合わせ、可能な限り窓やドアを開放したり、管内の換気に気を配っております。

さらに、環境整備としまして、消毒液やマスクの確保、空気清浄機といった機器も設置し、対処しているところであります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） ありがとうございます。コロナ禍であります。町内に新規感染者が現在いないわけで、その中で、児童館や子どもセンターでは、子供たちも放課後で気が緩み、感染対策や指導も大変難しいと思いますが、今後とも感染対策をお願いしておきたいと思っております。

次に、建物構造の件でございますが、一見して、昭和の古びた鉄骨造建物であります。前回も言いましたが、台風等で横雨が屋根裏に入り込むらしく、雨漏りの跡もあり、以前から、館長さんたちが修理されたのでしょうか、天井をねじくぎ止めがされております。

また、お聞きしますが、現在、この施設の問題点は、ほかに確認できていれば、お願いをします。

○議長（渡邊 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（桑畑 武美君） お答えいたします。

子どもセンターは、建築後48年が経過し、老朽箇所も一部目立つようになってまいりましたが、特に問題となるようなことは聞いておりません。

適宜修繕を行いながら、子どもセンターの機能が十分発揮できるよう適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 問題点が特にはないということですが、私なりに施設を見て回ったわけです。1つは、裏の急斜面の竹林や、隣の民家がございます。さらに、小学校前の道路との境など、ここらにフェンスが途切れている箇所がございます。子供たちが竹林や道路に自由に入りすれば、大変危険ではないかと思う次第であります。また、屋根の件ですが、長尺瓦棒葺きと聞いておりますが、50年近くもたつとぼろぼろになっている可能性があります。実際に屋根に登られた業者の方がおられ、足を運ぶたびにガサッガサッと音がして怖かったということでした。その方が「屋根裏の鉄骨も腐食が進んでいるんだらう、近いうちに耐久診断をしたほうがいいよ」と、言われておりました。場合によっては、危険建造物になるかもしれません。さらに、3つの児童館には普通にある乳幼児やその保護者が遊ぶための子育て支援の部屋がないようであります。そのことを担当者聞いてみますと、子育て支援は4施設の巡回当番となっており、木脇が火曜日、中央が水曜日、森永が木曜日、そして、八代子どもセンターが金曜日の午前中となっております。子育て支援受入れのためにテーブルや椅子を片づけ、マットやござを敷いて部屋を作り、使用しているとのことでした。当然、午後には放課後児童クラブの受入れがあるわけで、テーブルや椅子を元のように戻しており、他の施設にはない苦勞も

多いようでした。

次に心配なのは地震対策の件であります。お聞きしますが、昭和56年に改正された建築基準法の耐震基準の内容をお伺いします。

○議長（渡邊 静男君） 吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 昭和56年に改正されました新耐震基準は、昭和53年の宮城県沖地震を受けて改正されたもので、1番の特徴としましては、建物の中、もしくは、建物の周辺にいる人が建物の倒壊に巻き込まれて被害を受けるという状況を改善するように変更されたことが上げられます。改正以前の耐震基準は震度5程度の地震に対して、倒壊または崩壊しないことという基準でありましたが、昭和56年6月1日に施行された新耐震基準では、震度5程度の地震に対して損傷を受けず、震度6から7程度の地震を受けても倒壊または崩壊しないことと変更をされたものであります。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） ありがとうございます。今、説明のあったとおり、震度5までの耐震基準から震度7程度の耐震基準に変更されているようであります。

関連で、記事で読んでみたんですが、改正後の平成7年の阪神淡路大震災は、死亡者の88%が家屋や家具の圧迫死が死因と見られており、昭和56年の新耐震基準以前の建物に集中をしていたということです。したがって、耐震基準は比較的安全との評価を受けているようであります。

続いて聞きますが、耐震工事を行うとしたら、どのような方法が考えられますか。

○議長（渡邊 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 耐震改修工事の補強工法でございますけれども、耐震診断によりまして、耐震性能の判定を行うことで、補強すべき部材などの耐震改修工法を設計することになりますけれども、一般的な工法としましては、柱や、はりの補強、耐震壁の増設、筋交いに当たります鉄骨ブレース補強などの工法が考えられると思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） まず、耐震診断の判定が必要とのことですが、判定次第では改修工事額も大きく違ってくるんだろうと思っております。地震はいつ起こるか、予測できませんので、万が一、子供たちが被災をした場合を考えると、先ほどの屋根の診断、そして、耐震対策を早急をお願いをしておきたいと思えます。

同施設の新築を仮定した場合の補助金の件に移りたいと思えます。

今回も続けて質問させていただくことになった第1の原因は、先ほども申しましたが、前回の

一般質問時には検討されなかった国の補助金がありそうだと分かったことであります。2か月ほど前にこの交付金の件を知りまして、国の補助率3分の2と書いてあって、びっくりいたしまして、担当課に確認することとなり、今回の質問に至ったわけであります。

お聞きをいたしますが、用地費用は除いてもらって結構です。3児童館のそれぞれの新築年と建設費、これは前回は聞いておりますが、その補助金額と町の負担額、これについて、お伺いします。

○議長（渡邊 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（桑畑 武美君） 用地費を除きます3児童館の建設費等についてお答えいたします。

まず、中央児童館は、平成13年4月建設で、全体の建設工事費が9,869万7,000円で、児童厚生施設整備費補助金から2,554万2,000円の補助を受けておりますので、町の負担額は7,315万5,000円となります。

次に、木脇児童館は、平成17年3月建設で、全体の建設工事費が1億869万1,000円で、同じく児童厚生施設整備費補助金から2,558万円の補助を受けておりますので、町の負担額は8,311万1,000円となります。

最後に、平成23年3月に建設された森永児童館は、全体の建設工事費が1億55万4,000円で、まちづくり交付金事業で施設整備を行っているため、森永児童館単独での補助金額は不明です。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 前回の質問時も聞いていたわけですが、大まかに言いますと、建設費用が約1億円、補助金が今聞きますと約2,500万円、差引き町の負担が約7,500万円ほどだというふうに思いました。

前回の質問時には、厚労省の次世代育成支援対策施設整備交付金というのが該当して、国の補助率は3分の1とのことでした。今回提案します厚労省子ども・子育て支援整備交付金というのは、中身を見てみますと、国が新・放課後子ども総合プランというのを掲げておりまして、働き方改革として、女性の就職率向上を目指し、夫婦共働きを支援するために、子供たちを夕方まで面倒見てくれる放課後児童クラブの整備のための補助金のようにございます。

お聞きしますが、この交付金のもう少し詳しい内容と過去に建設された児童館の例から、その町負担額についてお聞きします。

○議長（渡邊 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（桑畑 武美君） お答えいたします。

厚生労働省の所管する子ども・子育て支援整備交付金の内容につきましては、町長の答弁にも

ありましたように、放課後児童クラブの施設整備において補助されるものでございます。負担割合としましては、放課後児童クラブの定員増と待機児童が発生しているもしくは発生する可能性がある場合には、緒方議員のおっしゃる、国が3分の2、県が6分の1、町が6分の1となるようですが、本町においては待機児童がゼロとなっているため、国・県・町、それぞれ3分の1の負担となります。

また、建設工事費に対する交付額の算定方法において、本体工事費の補助基準額2,865万9,000円が上限額として設けられております。本町が過去に整備した児童館の本体工事費がおおよそ1億円程度かかっているようですので、試算をいたしますと、国・県の交付額が1,910万6,000円となり、全体の約5分の1程度、町の負担額が8,089万4,000円で、全体の約5分の4程度となるようであります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） ありがとうございます。担当課のほうで詳しく調べていただいたわけですが、今、聞きますと、基準額の2,865万円という設定があった事を資料に書いてなかったもので、また待機児童のゼロ問題の条件もあったりして、先ほど町長が答弁された内容であります。今回の交付金は最終的に建設費の5分の1程度になるんだということは、今、分かったところであります。当初思っていた有利な交付金とはならず、難しい内容とお聞きいたしました。残念ですが、この交付金は諦めざるを得ないというふうに思いました。

それでは、次の件に移らせていただきますが、仮にですが、八代小学校の空き教室を放課後児童クラブとして使用できたらなというふうなことも思いますが、検討ができるのでしょうか。

○議長（渡邊 静男君） 児玉教育総務課長。

○教育総務課長（児玉 和弘君） 空き教室を使用した実施の可能性についてのご質問ですが、八代小学校には、職員室、保健室などを除き12の教室がございます。現在、使用いたしております教室は1年生から6年生まで各1学級の6教室及び特別支援学級が1教室で、普通教室といたしまして、7教室を使用いたしております。また、音楽室、理科室、図書室、家庭科室、パソコン室の特別教室として5教室を使用いたしております。普通教室、特別教室を合わせまして、12の教室全てを使用している状況でございます。空き教室はない状況となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 空き教室がないということですね、検討もちょっとできないというような回答のようであります。町財政が厳しい中であり、差し迫った優先する事業が山積しているとは思いますが、しかし、この新築の件については、子供たちの生命・安全を第一に町



長の地元の八代地区の活性化、若者移住定住、共働き家庭の子育て支援のために今が検討すべき時期と理解していただきたいと思います。

八代小学校が存続する間は、当然に必要な施設であります。適時修理を行っていくとの答弁ですが、あと5年、あと10年、いつまで修理修繕で持ちこたえるのでしょうか。国の最大の交付金を頂きながら、昨年からの期待の持てる収入源となっておりますふるさと納税や地方交付金などで対応をいただき、ぜひ、近い将来の新築の検討をお願いして、この件を終わりたいと思います。続きまして、鳥獣被害対策についてに移りたいと思います。

今回は、電柵補助対策等ではなく、新規の狩猟免許取得者の確保対策をお聞きします。

私も、飼料稲7反、米を3反ほど作っていますが、既に飼料稲にイノシシの足跡、そして、寝そべった跡もあります。3日前、20日の日に食用米を田植えしたばかりで、もちろん電気柵張りはしておりますが、穂が出てくる9月頃がとても心配であります。

また、町が進めております多面的機能支払活動として、4年前に八代地区保全組合を立ち上げさせてもらいましたが、毎年2月の役員で行うイノシシ被害の溝さらいはユンボを使つての恒例の活動となっております。農家は本当に大変です。それを助けていただいているのは、猟友会の皆さんであります。今回は猟友会の皆さんに頑張ってくださいよう後押しをするため、質問させていただきます。

お聞きをいたしますが、町内猟友会61名とのことですが、過去の10年前、5年前の3支部の会員数推移と3支部それぞれ現在の平均年齢は何歳でしょうか。お伺いします。

○議長（渡邊 静男君） 日高農林振興課長。

○農林振興課長（日高 佑二君） 現在の猟友会並びに10年前、5年前の会員数の推移と現在の平均年齢についてのご質問でございます。

まず、10年前が平成23年になりますけれども、各支部の会員数は、本庄支部が14名、八代支部が37名、木脇支部が13名の計63名でございました。

5年前の平成28年は、本庄支部が21名、八代支部が39名、木脇支部が11名の71名でございました。

現在の会員数と平均年齢につきましては、本庄支部17名の68.2歳、八代支部29名の71.8歳、木脇支部15名の69.2歳で、全体が61名の70.1歳でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 今、お聞きしますと、本庄と木脇は10年前から少しだけ増えておるようでございます。しかし、八代が10年間で、8名減少しているようです。人数減少もそうありますが、猟友会は高齢化しておりまして、70歳程度ということで高齢化をしてお

り、山登りがきつくなったり、俊敏な動きができなくなったり、目も薄くなったり、なかなか鉄砲も当たらないのではないかというふうに思います。

続いて、お聞きしますが、県内の新規免許取得の推進対策はどうしているのか、お伺いをします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（日高 佑二君） 今の免許取得の推進対策についてのご質問ということでございますが、県の中部農林振興局に確認しましたところ、県内の市町村においても、本町同様、県単事業でございますが、狩猟免許取得促進事業の活用による推進を行っているということでございました。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 実績がどのぐらいか、分かりませんか。お願いします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（日高 佑二君） 実績でございますが、昨年度における狩猟免許取得者は、県全体で83件ございました。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 分かりました。具体的にどういった推進をしているのかなというように気持ちで、私もお聞きしましたが、ざっくりとした回答で、ちょっと中身を分析することがなかなかできないようでございます。

全体的に見てみますと、ほかの市町村の対策も、そんなに逼迫をしていないように感じます。我が町だけは、ここ四、五年のうちに対策しなければ、今後ますます高齢化が進み、取り返しのつかない状態になるような気がしております。そのために、ぜひ、狩猟免許取得補助が必要と思うわけで、お聞きしますが、免許取得費用等補助金についてお伺いします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（日高 佑二君） 免許取得費用とそれに対する補助金についてのご質問ということでございますが、狩猟用銃、銃ですが、免許取得費に対する補助内容につきましては、免許試験料、狩猟登録料、銃の所有許可に対する諸費用の補助対象経費7万3,700円に對しまして、その3分の2を県と市町村で補助するものでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） やっぱり費用がかかるようですが、7万3,700円というよ

うなことです、そのうちの3分の2の5万円程度の補助金があるようでございます。現状では、なかなか免許取得者が増えないようなので、免許取得補助金の増額等を検討していただいて、その上で、広報くにとみや地区の回覧文書ですね、こういったもので広報していただいて、新規取得の推進等をお願いできないでしょうか。よろしく検討をお願いいたします。

次に、鳥獣被害対策として、3項目ほど関連質問をいたしますが、まず、東諸猟友会として、町内3支部がありますが、各支部への国・県・町の補助の内容について伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（日高 佑二君） 町の3支部に対する国・県・町の補助内容についてのご質問ということですが、本町の猟友会への補助につきましては、猟友会の運営に対します補助事業と捕獲実績に応じて補助します事業があります。運営費としましては、有害鳥獣駆除補助金、野生猿捕獲体制強化事業費補助金、捕獲支援としまして、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業交付金、鹿・イノシシ特別対策事業費補助金、タヌキ・アナグマの捕獲補助金があります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） いろいろな補助をされているようで、本当にありがたいと思っております。しかし、比べていいのかは難しいのかもしれませんが、町消防団との比較であります。消防団には、町民の生命、財産を守る使命があり、猟友会には、農業収入維持を守る使命があると思います。国庫補助の違いの差はありますが、会員1人に対する補助金を比較すると相当大きな差があると思っております。八代猟友会の場合ですが、捕獲した実績で支給される補助金の一部を猟友会活動費に充当したり、毎回、手弁当の持参や鉄砲の玉を自費で準備する、ほぼボランティア運営とのことであります。ぜひ、この猟友会に対する補助の充実も検討していただきたいというふうに思っているわけです。

次に、猟友会のある方から要望されましたが、狩猟者と地区住民との間で、ときどきトラブルがあるとのことでした。せっかく猟友会が段取りをしてメンバーを募り狩りをしているのに、一方では、狩り自体に、また銃を携帯している事にびっくりして地区民が文句を言うてくるらしいのです。文句ならまだよく、時には、役場はもちろんのこと警察のほうまで苦情の電話をしてくる方もいらっしゃったということでした。

お聞きをいたしますが、狩猟の実施日、これにおける当該地区民への事前広報についてはどうされていますか、お伺いします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（日高 佑二君） 狩猟の実施日における当該地区住民への事前の広報についてのご質問でございますが、狩猟の実施の広報については、猟友会の活動日程が不規則でございま

すので、町からの周知は行っておりませんが、決定した日時の前日までに、駆除予定区域に関係されます住民に対しまして、猟友会が個々に電話等で周知をされているとのことでございます。

また、支部においては、地区の方が誰でも分かるように、駆除狩りのするところを記載したのぼりを立てて周知を図っているということもお聞きしております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） お互い分かり合える町民でございますので、トラブルにならないように、町としても、対策をお願いをしたいと思います。

この件についても、広報くにとみ、地区の回覧等で、猟友会の活動の紹介、そして狩猟への理解を得るために、対策していただきたいと思っております。

もう1件でございます。ジビエ料理店の件でございますが、猟友会の方には鳥獣を捕獲された後の解体処理が面倒との意見も聞いております。私の知人の中に、狩猟友人から捕獲後に電話を受けて、すぐに捕獲現場にトラックで走っていき、獲物を持ち帰って、奥さんと解体作業をしておられるという方がいらっしゃいます。解体処理が大変だということで、皆さん、いろいろ工夫をされておるといふふうに考えますが、確認でございます。町にジビエ料理店の確保をしてくださという要望はありますか、お伺いします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（日高 佑二君） ジビエ料理店の確保の要望がないかというご質問でございますが、ジビエ料理店の確保の要望につきましては、猟友会や一般の住民の方々からのお声は伺っていないのが実情でございます。

お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 今のところ、料理店の関係の要望等はないということでございますが、この検討もしていただきたいと、対策の一つであろうというふうに考えております。

最後になりますが、我が地元の大坪川上地区にある国富町唯一の鳥獣保護区の問題に移ります。

来年11月に保護区指定が終了しまして、更新検討が迫ってきています。保護区更新となれば、町内のどこかに移すことが義務づけられているらしく、以前にできれば、九州山麓近くにとの要望も聞いたところでもあります。

お聞きします。地区から駆除狩り要請があれば、鳥獣保護区内でいつでも捕獲ができるわけですが、八代支部の昨年の鳥獣保護区内の狩猟活動の日数と捕獲頭数実績を伺います。

また、被害駆除の依頼はどのくらいありましたか。よろしくお伺いします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（日高 佑二君） 猟友会の八代支部におきます昨年度の鳥獣保護区内での狩猟活動日数と捕獲頭数実績についてのご質問でございます。それと併せまして、八代地域においての有害鳥獣駆除の依頼があった件数についてのご質問とお受けしました。

まず、猟友会八代支部が令和2年度に鳥獣保護区内で捕獲活動を行った日数は8日でございます。そのときの捕獲頭数は、イノシシが2頭、鹿3頭の5頭でございました。

また、八代支部への有害鳥獣駆除の依頼があった件数につきましては、21件でございまして、支部全体では、イノシシが134頭、鹿が72頭の計206頭の捕獲報告を受けております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 昨年の鳥獣保護区の捕獲頭数が今ありましたが、イノシシ2頭、鹿3頭というようなことでございますが、確認してみますと、保護区内、保護区外といった分け方をしていないというようなことで、実際、この数字はちょっとおかしいんではなかろうかと思っております。今年も結構毎週のように駆除狩りをしていただいて、私の地元でございましてから駆除狩りを見ておるわけですが、特に4月のうちの田植えの日でございましたが、1日でイノシシ2頭が取れております。これを見ております。実は、昨日ですが、議会からの帰りで、たまたま八代支部員の方に出会いまして、その件を直接確認をさせていただきましたが、昨年、これは保護区内で20頭ぐらい取れているというようなことでした。本年度に入ってから駆除狩り要請が結構多くて、4、5、6の3か月で、もう9日ほど出ておるようだとのことでございます。数からいったら、15頭ぐらいは捕獲をしているようでございました。昨日分かった件で、逆にこちらからの説明になりますが、本当に感謝感謝でございます。

次の質問ですが、保護区に対する補助金についてお伺いします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（日高 佑二君） 保護区内の駆除に対します補助金についてのご質問でございますが、鳥獣保護区内には原則狩猟ができない区域でありますけれども、農作物等の鳥獣被害が拡大して、駆除の要望が多く寄せられたということは知っておりまして、それに伴いまして、平成30年度から鳥獣保護区指定期間満了までの限定措置としまして、捕獲活動委託料23万4,000円の予算措置をしております。

先ほどの支部の活動ですが、8日と申しましたけれども、これも、この委託料で、委託内容をもって依頼をした方々の出勤日数ということで、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 保護区の駆除狩りに対して、今、言われましたが、1人3,600円、5人が限度だというようなことで、1日当たりになりますと、掛け算しますと、1万8,000円が補助金として支給されているようでございます。

これも八代支部の方に更新についての意見をお聞きをしております。その方は、もし、この保護区を廃止しても、イノシシや鹿はいなくなるようなことは、まず考えられないだろうと、保護区であっても、駆除狩り申請さえあれば、いつでも狩りができるので、現在、町から特別に保護区としての1日当たりの補助金を頂けるのはありがたいというような率直な意見をいただいております。この補助金の件は私も初めて聞いたわけです。多分、我々地区民の方も知らないのではないかというふうに思っております。

今後、来年11月の更新時期を前にして、保護区でありながら、駆除狩り要請があれば、捕獲ができるわけで、また、補助金も支給されるとのことを考慮しながら、さらに地域の皆さんの意見等を伺い、担当課のご指導も得ながら、鳥獣保護区指定更新の問題を今後検討していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡邊 静男君） 以上で、緒方良美君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（渡邊 静男君） ここで暫時休憩といたします。次の開会を11時25分といたします。

午前11時15分休憩

.....

午前11時24分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ再開いたします。

最後に、中村繁樹君の一般質問を許します。中村繁樹君。

○議員（1番 中村 繁樹君） 皆様、こんにちは。2日目最後の質問になりました新人議員の中村でございます。平日のお忙しい中にもかかわらず、たくさんの傍聴席にご来場していただきました皆様、誠にありがとうございます。皆様の小さな声を町政に届けてまいります。よろしくお願いたします。

トリを務めるということで、大変緊張しておりますが、新人議員らしく、執行部に胸を借りるつもりで、臆することなく質問してまいりますので、よろしくお願いたします。

さて、私は、国富町で育ち、父親の家業を継いで、経営者として様々な事業を展開してまいりました。私の信条は、遅い仕事は誰にでもできる。ビジネスはスピードが1番という言葉に胸に新人議員として、経営者目線での国富町を明るく楽しい町にしたいと思い、現在、この場所へ登壇させていただいております。

稼げる町国富町になるよう、微力ながら様々な角度からご提案をさせていただきたいと思いますので、私の熱い思いを聞いてください。執行部の方々に少しでも胸に刺されれば幸いと思っております。

さて、前置きが長くなり申し訳ありません。現在、全世界で猛威を振るっております新型コロナウイルスの影響で町民の生活は以前と変わり様々な規制や制限が課せられておる状態ですが、そのような中、先日も、近藤議員、武田議員が一般質問いたしましたコロナワクチンの接種が町内でも予定以上にスピーディーに行われていることに対しまして、中別府国富町長はじめ多くの職員や医療関係者の方々に、この場をお借りいたしまして、感謝申し上げます。1日も早い新型コロナウイルスの終息を願ひまして、私の一般質問に入りたいと思います。

まず、初めに、法華嶽公園の在り方についてでございますが、現在、国富町の観光名所の一つである法華嶽公園は、ここ数年、利用者が減少していると聞いておりますが、施設の利用状況と今後の展望について伺います。

2つ目に、国富町の公有財産についてであります。現在使用している役場内の公用車の購入及び処分について、どのような仕組みで行われているのかを伺いたいと思います。

3番目に、消防団についてですが、消防団は地域を守る重要な組織であり、その地域に合った定員となっていると思われるが、消防団各部の合併や構成地区の見直し、団員数の変更など予定している計画があれば、その内容について伺います。

これで、私の壇上での質問は終わります。

以後は自席で答弁を行いたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、中村議員のご質問にお答えいたします。

まず、法華嶽公園の施設の利用状況と今後の展望についてであります。

法華嶽公園は、昭和57年にオープンし、以来、キャンプ場の開設、パターゴルフ場、テニスコート、グラススキー場の整備などを行いながら、町民の憩いの場として、利用していただいております。

一時は、年間20万人を越す来園者がありましたが、ライフスタイル等の変化とともに大きく減少し、近年は7万人程度で推移しております。また、開設後40年を経過しており、施設の老朽化による維持改修費等も課題となっております。しかしながら、同公園は、自然に囲まれたすばらしい環境を有する公園で、休日には親子連れやグループなどが四季折々の草花を楽しむ姿も見られます。近くには、日本三薬師の一つである法華嶽薬師寺もあり、近年では、周辺の事業主等が中心となり、法華岳地域の活性化や公園施設の新たな活用策も提案されております。また、町では、利用者のニーズに合わせて、キャンプ場をこれまでの団体客を対象とした形態から個人

や家族で年間を通して楽しめる形態へと再整備したところです。今後は地元の関係者はもとより、外部の方々の声にも耳を傾け、地域参加型の運営管理、民間との協力など多角的な視野の中で幅広い意見の聴取を進めながら、今後の管理運営の方向を見出していきたいと考えております。

次に、公用車の購入及び処分についてであります。

現在、役場の公用車については、おおよそ15年程度を目途に更新しており、購入の際は、個別に仕様書を作成し、下取り等の条件も特記した上で、町内事業者を中心に見積書の作成を依頼するなど、有利な条件を提示した業者と購入に係る契約を締結しております。

車両の処分についても、町の公有財産であることから、下取り等をはじめ、なるべく有利な方法で処分するよう努めておりますが、消防積載車など特殊車両については、車両の二次転用やエンジン等の性能に資産価値がないと判断されることがあり、下取りや公売による処分には難しい課題があります。こうした現状を踏まえ、本町では、公用車のリース契約によるメリットに着目し、コストの平準化及び削減、車両管理業務の削減、管理車両の集約化によるCO<sub>2</sub>排出削減など、環境にも配慮した運用を目指し、本年度は、電気自動車をリース契約により導入し、民間事業者との協働で、公用車の有効活用のための実証実験を行い、運行データの収集を行うこととしております。

今後、得られたデータを分析し、必要な車両台数と配備計画を作成し、効率的かつ効果的な運用につなげていきたいと考えておりますが、町内事業者の育成も必要でありますので、町内事業者との協議も同時に進めていきたいと考えております。

次に、消防団についてであります。

消防団につきましては、火災時の出動はもちろんですが、水害時の待機や増水時の水門操作、行方不明者の捜索、さらには消火栓や防火水槽の点検、火災予防の広報など、昼夜を問わず精力的に活動しております。消防団の組織は、国富町の誕生と同時に国富町消防団として発足し、現在、団構成を4分団20部制とし、部ごとの人員数の変更や女性団員の採用を経て、現在に至っております。

しかしながら、消防団組織構成から64年が経過し、消防施設及び装備の近代化や消防力の強化など、消防団を取り巻く環境は大きく変化しており、また、周辺地域の人口減少などから、新たな体制へ見直す時期にあると思っております。このため、現在、消防団幹部、部長を中心に団員確保に向けた対策や部の運営について検討を行っているところです。

消防団の使命は、地域の安心、安全を確保するという重要な任務を担う組織であります。したがって、効率性のみで、組織体制を論じることではなく、団員たちの安全確保にも配慮しながら、最善策を模索する必要があると思っております。

今後とも、幅広い意見に耳を傾け、方向性を見出していきたいと考えております。



以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足答弁はございませんか。

中村議員、質問を続けてください。中村繁樹君。

○議員（1番 中村 繁樹君） 町長さん、よく分かりました。ご答弁ありがとうございます。

国富町でも緊急事態宣言下での仕事の休業や学校休校及び飲食店等の休業要請や時短営業により、町民の方々も様々なところで、いろいろな制限がかかっております。

そのような中、少しでも外出をしようと思っても、公共施設の閉鎖や休館などで、にぎわいを見せているのが公園などの余暇施設です。宮崎市の萩の台公園や中央公園や清武町総合運動公園などは、休日になると3密を避けるように換気のよい公園を訪れて、家族連れで、1日楽しんでいる姿をよく目にします。それに比べ、法華嶽公園は、利用者もまばらであり、年々利用者が減少しているように思います。人々の生活において、健康増進や心身のストレス発散のために公園は必要不可欠であると誰もが理解しておりますが、ここ数年、法華嶽公園が大勢の利用者でにぎわいを見ることが少ないように思えてなりません。企画政策課の資料によりますと、令和2年度の法華嶽公園の人件費及び維持管理費などの歳出が4,000万円、それに対し、公園利用者が利用した利用料の歳出が500万円と聞いております。単年度での赤字額が3,500万円もの赤字を出している状況で、今後も引き続き存続させるのか、見解をお願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 大矢企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 法華嶽公園は、もともと町民の憩いの場という目的で造られた公園でありまして、営利を目的とはしてないんですが、おっしゃるとおり維持管理経費が毎年大変大きな額となっております。町としては、存続を願う町民の声も大事にしなければならないと考えております。先ほど町長答弁でお答えしたように、今後は、地元の関係者はもちろんですが、外部の方、そして、様々な年代、様々な職種など幅広い声を聞きながら、経営形態や管理体制も含めて研究を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 中村議員。

○議員（1番 中村 繁樹君） 大矢課長、答弁ありがとうございます。

では、次に、法華嶽公園開園57年の開業、40年経過しておると聞いておりますが、法華嶽公園の開園から現在までの収支が分かる範囲でいいので、教えていただきたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 開園から40年が経過しておりまして、全ての資料は確認できませんけど、最近5年間の決算で見ますと、年平均3,270万円のマイナスとなっております。先ほどの町長答弁でもありましたけど、過去には来園者が20万人を超える時期もありまし

たので、その当時と今では、やはり、収支状況に差があるものと思われます。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 中村議員。

○議員（1番 中村 繁樹君） ありがとうございます。5年間で3,270万円のマイナスということではありますが、公園利用者の減少の原因は、開園以来、施設内容が変わっていないというのが原因と思われます。例えば、宮崎市などでは、既存公園リフレッシュ事業という予算をつけており、各公園の遊具や健康遊具を改修及びリニューアルして、公園利用者の健康増進や利用の促進を図っております。国富町にも、株式会社日興製作所などの優れた遊具製作会社があり、法華嶽公園の利用の少ない箇所維持管理を減らし、減らした金額で新規の遊具設置を行ったり、全国的にコロナ禍でにぎわいを見せているキャンプ場の整備に予算を回し、抜本的なリニューアルをしていき、週末には法華嶽公園に遊びに行きたいと思わせるような公園にしてほしいと願います。

宮崎県や宮崎市などでは、大規模公園の運営管理は指定管理者制度を早期に導入し、運営を民間企業に任せて、企画やイベント等、積極的に集客を高めているのが現状であります。現状の法華嶽公園を継続して運営していくことに疑問を感じてなりません。福祉や介護などは生命に関わってくる問題でありますので、損得勘定は言っていただけませんが、この公園問題は非常に厳しい国富町財政事情の中では大きい問題であると思っております。毎年4,000万円もの予算を法華嶽公園に費やすのであれば、もっともっと有意義な事業に使っていただき、国富町民が納得していただけるような事業に転換していただけたらと思います。入ってくる税収を当てにするよりも、無駄な歳出をカットするのも行政手腕の一つだと私は考えております。私も一企業の経営者ではありますが、1部門で3,500万円もの不採算額が出てしまえば、たちまち債務超過に陥ってしまう金額だと私は思っております。経営トップであれば、抜本的な施設の見直しや人件費や維持管理費のコスト管理、最終的には部門の閉鎖まで踏み込んだ改革が必要と思われます。私は、待ったなしのところまで来ていると感じております。

厳しい法華嶽公園の現状ばかり悲観しても何も前には進みません。先日、新人議員研修の講師で、宮崎県町村議会議長会の崎村事務局長のお話の中に、「一般質問は、もし、自分が首長だったら、このようなことがしたいという観点から、行政に政策提案をするという方法も一般質問での進め方の一つです」とお話をいただきましたので、そういう思いでお聞きください。

現在、全国各地に法華嶽公園等の大規模公園を自然共生型アウトドアパーク「フォレストアドベンチャー」という企業が森林アドベンチャーやアウトドアスポーツ施設の企画、設計、施工、運営などや公園の企画、設計、施工、経営を手がけています。

コンセプトとしては、森林をそのまま活用したパークづくりで、先ほど町長が申された自然に

囲まれた法華嶽公園というのに合致するのではないのでしょうか。

2006年8月7日に富士山麓の標高1,100mの森に日本第1号のパークがオープンいたしております。15haの森にフォレストアドベンチャーを設置して、ビジネスとして成立させ、その収益の一部を森林整備費に充てる。持続的可能な森林管理モデルの実験施設であります。まさに、時代の先取り、SDGsの先駆けでございます。この施設は、2006年1施設からの始まりでございますが、2006年の年間利用者数が約1,400人でありましたが、2018年時点では全国で29施設まで増えていまして、2019年1月時点での利用者数は約38万人となっております。近隣の九州内では、福岡県の糸島市、佐賀県吉野ヶ里町、大分県別府市、これも大分県の日田市、熊本県の美里町、鹿児島県の曾於市、沖縄県の恩納村の7か所造られております。今のところ、宮崎県と長崎県には建設されてないということで、法華嶽公園を保有する国富町にとっては非常にチャンスだと私は考えております。ほかの市町村に造られたらもったいないという思いで、私はいっぱいあります。経営自体は民間団体や三セクなどが中心であります。全国で9か所、地方自治体による導入実績があり、山梨県小菅村、群馬県上野村、長野県松川町、熊本県の美里町、茨城県のつくば市、長野県の長野市、佐賀県の吉野ヶ里町、高知県の四万十町、神奈川県山北町があります。このフォレストアドベンチャーを法華嶽公園に造った場合のメリットは、遊休公園の利用活用、また、交流人口の増加、雇用の創出が期待できるということです。昨日、日高議員からも発言があったように、人口減少の対策にもなるのではと私は考えております。

町内に誘致企業を誘致しても、現在、町では誘致スペースがなく、誘致が決まってからスペースを探すという答弁を聞いたことがあります。そういう鶏が先か、卵が先かというような話をしている場合ではなく、このフォレストアドベンチャーは、まさに今すぐにでも法華嶽公園に誘致できるというのが最大のメリットではないかと私は考えております。

フォレストアドベンチャーを設計、施工しているフォレストアドベンチャーの系列会社、有限会社パシフィックネットワークに問い合わせしたところ、もし、法華嶽公園にフォレストアドベンチャーを造った場合には、一般的に約6,000万円の費用が必要になってくるということがあります。しかしながら、設置後の公園利用者は、少なく見積もっても、売上げ当初、ご祝儀相場もありまして、1年度、約5,390万円、2年目、4,690万円、3年度以降が安定して、3,900万円の売上げが見込めるということ調査していただいております。

工事費の捻出についてでもありますが、国富町の財政が苦しいというのであれば、民間の資金とノウハウを活用するPFI、プライベート・ファイナンス・イニシアティブ事業を採用すればいいのではないのでしょうか。PFIと聞き慣れない言葉とは思いますが、民間の資金と経営能力、技術力を活用し、公共施設の設計、建設、改修、更新や維持管理、運営を行う公共事業の手法の

一つです。これは1990年にイギリスで生まれた手法で、官民が協働して、効率的かつ効果的に質の高い公共サービスを提供するというのがコンセプトとなっており、平成17年3月末現在で、PFI手法を用いた公共事業を行おうとしている事業者数は、国などを含めて全国で180を超えており、既に建設を終え、運営を開始している事業所も現在43件あります。

先日、宮崎県が行った県営プール整備事業の入札方式が、このPFIで行われておりまして、BTO、Build Transfer Operate、建設・譲渡・運営方式であります。この方式を採用すれば、町内業者でも名乗りを上げる業者はたくさん出てくると私は考えております。そして、赤字続きの法華嶽公園を必ずやよみがえらせてくれると確信しております。また、国富町の名を宮崎県内の人々が知っていただく起爆剤になると私は思います。

このように、稼げる町国富町の実現にこの法華嶽公園からスタートさせていき、いつまでも依存財源に頼ってはいけません、国富町の発展は、私はないと考えます。今後の公共施設建設工事の発注なども、このような方式を用いていけば、アイデアさえあれば、民間資金をフルに活用していける選択肢も増えると私は考えております。ぜひとも、国富町でも、このようなチャンスを見逃さずに、「法華嶽公園の改革なくして、国富町の発展はなし」という私の思いを提言させていただきました。

かなりハードルは高いとは思いますが、少しでも国富町の法華嶽公園をアピールの場でも使っていただければ、昨日、飯干議員からの提案もありましたとおり、町民中心の町民祭をぜひ法華嶽公園でもやっていただけると活性の一つになるのではないかと私は考えております。

今後、町による大改革での法華嶽公園がますます発展することを願って、この質問を終わりたいと思います。

次に、公有財産の件についてであります。現在、民間企業の車の購入方法は、一括購入やリースなど様々な購入方法の選択肢があります。公用車の購入方法も増やしていくということで、メンテナンスや修理、車検費用も一定額での支払いになり、経費を抑えることができるのではないのでしょうか。

また、カーリースやカーシェアリングは、民間企業では早くから導入されており、危機管理課などの、いつ何時、緊急出動を要するような部署は別とし、役場内の各課同士でカーシェアリングを導入して、公用車を各課問わず有効的に使えるようにしていき、公用車の台数を減らして、経費削減につなげられないかと私は考えておりますが、この点をお伺いたします。

○議長（渡邊 静男君） 矢野財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） それでは、中村議員のご質問にお答えいたします。

本町での公用車のリースの契約につきましては、先ほど町長の答弁でもございましたとおり、年度ごとの経費が把握しやすく、車両配備計画などが立てやすいこと、職員のメンテナンスの手

配や支払業務に費やしていた時間の効率化が図れること、また、CO<sub>2</sub>排出削減によりまして、環境に配慮しました持続可能な社会づくりにも貢献できること、こういった多様なメリットに着目いたしまして、本年度からリース契約に向けた検討を始めたところでございます。また、先ほど議員さんからもありましたとおり、残価設定型のクレジットについても、経済的な効果が非常に見込める考え方であると承知しておりますので、ぜひ、検討の一つには加えていきたいと思っております。

また、課同士の公用車のシェアリングについてですが、現在、その使用頻度等に差がございまして、必ずしも効率的に運営をされているということは言えないと思っております。運用実態等を調査しまして、効率的な配置計画を今後検討していきたいと考えております。

ただ、平常時での公用車の必要台数と、災害発生時等での公用車の必要台数については、おのずと前提とする部分が違いますので、一概には言えませんが、こうした視点も検討の中には入れていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、適正な車両数の把握と車両配備計画につきましては、ほかの自治体の事例はもちろんでありますが、民間での運用の仕方も参考とするとともに、車両調達やメンテナンス等についても、町内事業者に配慮したような形の事業導入を検討していきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 中村議員、ちょっとお待ちください。

ただいま中村議員の質問の途中でございますが、ここで暫時休憩といたします。午後の再開を13時5分といたします。

午前11時52分休憩

午後1時02分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ再開いたします。

中村議員、質問続けてください。中村議員。

○議員（1番 中村 繁樹君） 午前中の矢野財政課長の答弁、誠に前向きのご答弁をいただき、心からお礼申し上げます。

公用車をリース及びシェアリングなどの購入方法ということ、選択肢を広げていただくということで、非常に前向きな発言ありがとうございました。

続きまして、公用車の廃車手続についてであります。官公庁オークション等に出品して、少しでも財源確保に役立ててほしいと思つての質問となります。

先ほど町長の答弁のとおり、積載車等は資産価値がないということでありましたが、現在、多

くの自治体では、消防自動車等の特殊車両を官公庁オークションに出品して、予想以上の高値で取引され、財源のプラスになったと、ホームページ上で掲載して、少しでも財源確保につなげようと猛アピールしている自治体もたくさんあります。例えば、茨城県龍ケ崎市では、消防車9台をインターネット公売に出品し、予定価格の倍に当たる高値で落札した事例もあります。また、群馬県の長野原町では、車検なしの消防ポンプ車を出品し、予定価格10万円で公募したところ、落札金額が102万円と高額で落札した事例もたくさんあります。財源確保に一所懸命取り組んでいる自治体もたくさんあるということです。

国富町でも、今後4年程度で、町内の消防自動車を新車に入れ替えていくということになっておりますが、消防自動車などは全国的にマニアの方がたくさんいらっしゃいます。そして、全国から入札に参加できるということから、落札額も大幅に見込めると私は思っております。もちろん赤色灯や防災無線、国富町の名称の入ったステッカーなどを取り除いて、売買に支障がない仕様にしてでの販売にはなります。

オークションへの導入は大変かと思いますが、一度参加してみれば、その後のオークション出品がスムーズに行え、国富町財政にとっても稼ぐ力の一翼を担っていき、少しでも財源確保につながり、収束が見えない、このコロナ禍において、国富町の活動にますます貢献できるのではないかと期待しております。

このような選択肢も広げていただけないかどうか、お伺いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 矢野財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） 中村議員のご質問にお答えいたします。

町長答弁でもございましたとおり、経過年数の多い公用車、それから、不要と決定されました車両等の処分についても、いずれも町の公有財産でありますことから、できる限り売却益が見込めるよう公売などの手続をはじめ、これまでも様々検討は重ねてきました。そういった中で、過去の事例ですけれども、売却に当たっては、鉄くずという形での売却をした事例もございます。今、申し上げましたとおり、これまでも様々な方法については検討してまいりましたけれども、今後とも、そういった考えの下で、また、さらに、社会の潮流等にも柔軟に対応できるような形で、ほかの自治体の例も参考にしながら検討していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 中村議員。

○議員（1番 中村 繁樹君） 財政課長、ご答弁ありがとうございます。

Yahoo!官公庁オークションが2021年3月で終了しております。これに代わって、KSI、紀尾井町戦略研究室、KSIオークションというところで、また、この官公庁オークション、2021年7月開始予定でありますので、ぜひとも、その辺のオークションに公用車など出

品していただき、財源の確保につなげていってもらえるといいと思います。

公用車の購入及び廃車方法の選択肢が広がることにより、少しでも財源確保につながり、よりよい町政運営の追い風になることを期待して、この質問を終わります。

最後に、消防団員活動についてであります。現在、国富町には団長以下339名の消防団員が在籍しておりますが、各団員から話を伺うと新入団員の確保が非常に厳しい、難しいということです。毎年行われている夏季操法訓練大会に毎年同じ団員が大会に参加しており、団員も年々高齢化が進んでいるとのこと。また、結婚を機に町外に新居を構え、地元に住んでいない団員や勤務地が町外の団員も多くいまして、いざ、火災が発生しましても、火災現場に駆けつけるにしても、出動する団員数が少ないとの声も上がっておりますが、現在、国富町在住で、町外へ勤務している団員数がどれくらいいるのかを教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 重山総務課長。

○総務課長（重山 康浩君） 現在、消防団員が338名でございます。消防団員の中で、国富町在住で、そして、町外に勤務しているという団員数につきまして調査を行ったところ、対象団員数が46名になるようであります。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 中村議員。

○議員（1番 中村 繁樹君） 町外に勤務している団員数46名ということで、ありがとうございます。

次に、地元消防団は、町民の生命、財産を守る任務を任されています。現在では、行方不明捜索や台風や大雨でも出動が増えており、消防団の重要性が非常に高まっております。総務省消防庁が出している消防白書においても、地震や風水害などの大規模災害のたびに多くの消防団員が出動しているとも明記されております。

消防団の団員募集や新入団員確保への国富町の取組があれば、教えていただきたいと思っております。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（重山 康浩君） 団員確保の取組ということでございますけど、毎年2月頃に区長を通じて各戸に消防団員の募集、このチラシを回覧しております。また、広報紙においても同様の案内をしております。それから、消防団活動に興味を持っていただくということを目的に、防災関係の特集、それから、各種消防行事等を掲載しているところでございます。

町消防団も幹部、部長を中心に団員確保に向けた対策を検討を行っているところでございまして、町としましても、団員たちの安全確保に配慮しながら、最善策を模索する必要があるというふうに思っております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 中村議員。

○議員（1番 中村 繁樹君） 重山総務課長、回覧板など告知をしていただき、前向きの検討をしているというご答弁をいただき、ありがとうございます。

私も20年来、現役の消防団員ですが、これからも消防団の必要性や任務のやりがい等を息子世代や若者に発信していき、今後の消防団活動の担い手が増えていくことを願ひまして、私の全ての質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（渡邊 静男君） これで、中村繁樹君の一般質問を終結いたします。

---

○議長（渡邊 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。よって、本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後1時12分散会

---